監督命令

平成２３年（再）第６号
東京都墨田区錦糸１丁目２番６―501号
再生債務者　株式会社星輝
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区霞が関１－４－１日土地ビル４階　霞が関法律会計事務所　弁護士　降簱　俊秀
平成23年１月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１号
名古屋市港区東海通４丁目51番地の２
再生債務者　伊吹物産株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　名古屋市中区丸の内２丁目10番19号　市川ビル３階　森法律事務所　弁護士　森　美穂
平成23年１月31日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続開始

平成２２年（再）第１２７号
東京都江戸川区中葛西１丁目38番14号
再生債務者　髙橋　　剛
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月１日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年４月５日から平成23年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第５号
東京都墨田区両国１丁目10番７号
再生債務者　中小企業信用機構株式会社
1　決定年月日時　平成23年１月28日午前11時45分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月８日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年５月27日から平成23年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１号
長野県諏訪市渋崎1801番地４
再生債務者　藤森　和彦
1　決定年月日時　平成23年１月31日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月28日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年４月18日から平成23年５月２日まで
長野地方裁判所諏訪支部

再生債権の特別調査期間

平成２２年（再）第１０１号
東京都千代田区外神田１丁目２番12号
再生債務者　株式会社ラ・パルレ
特別調査期間　平成23年２月22日から平成23年２月23日まで
平成23年１月28日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２２年（再）第９７号
神奈川県藤沢市湘南台５丁目５番地９
再生債務者　成幸建設株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　400株
2　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生ずる日
3　減少する資本金の額　2000万円
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生ずる日
5　募集株式の数　200株
6　募集株式の払込金額　１株あたり５万円
7　募集株式と引換えにする金銭の払込み期間　再生計画認可決定確定日より３か月以内
8　増加する資本金の額　1000万円
9　定款の変更　当会社の発行可能株式総数は、200株とする。
平成23年１月28日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成１９年（再）第３号
福島県郡山市日和田町字東原18番地12
再生債務者　株式会社鴫原建設工業所
1　決議に付する計画案　平成20年12月26日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成23年３月23日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成23年３月９日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成23年３月９日
平成23年１月31日　福島地方裁判所郡山支部

平成１９年（再）第４号
福島県郡山市日和田町字東原18番地の12
再生債務者　鴫原　國衛
1　決議に付する計画案　平成20年12月26日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成23年３月23日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成23年３月９日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成23年３月９日
平成23年１月31日　福島地方裁判所郡山支部

平成１９年（再）第５号
福島県郡山市日和田町字東原18番地の12
再生債務者　鴫原　典子
1　決議に付する計画案　平成20年12月26日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成23年３月23日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成23年３月９日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成23年３月９日
平成23年１月31日　福島地方裁判所郡山支部

平成２２年（再）第１０１号
東京都千代田区外神田１丁目２番12号
再生債務者　株式会社ラ・パルレ
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月21日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成23年２月28日午後４時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成23年２月21日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成23年２月14日
平成23年１月28日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成１９年（再）第１１８号
東京都北区赤羽１丁目21番３―501号メゾンドジュエル、旧住所東京都台東区浅草１丁目42番４号　電気館パシフィックコート浅草801
再生債務者　金岡勇均こと　金　　勇均
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年１月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第１４５号
東京都府中市是政４丁目２番地の３　ライオンズガーデン府中是政1003
再生債務者　大貫　正満
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年１月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第２３２号
東京都港区赤坂７丁目５番15号
再生債務者　株式会社クロムサイズ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年１月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１４５号
埼玉県深谷市小前田1921番地
再生債務者　板橋製作所株式会社（旧商号日本アイディーシステム株式会社）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年１月28日
東京地方裁判所民事第20部